

苫小牧市市民後見人養成講座受講者募集要項

認知症や知的・精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方の権利を守るため、地域の市民が身上監護や金銭管理などの後見業務を行う「市民後見人」の養成講座を開催します。

1. 日程

令和5年6月16日（金）、6月23日（金）、6月29日（木）、7月14日（金）、7月21日（金）
9時30分～17時（全5回） ※別途実習あり

2. 会場

講義 苫小牧市民活動センター（苫小牧市若草町3丁目3番8号）
実習 市内施設などを予定

3. 講座内容

別紙参照

4. 定員

30名

5. 受講料

無料

6. 受講者の要件

次に掲げるすべての条件を満たす方

- ・満25歳以上（講座終了時点）で、苫小牧市に居住している方
 - ・原則として養成講座のすべての課程を受講できる見込みのある方
 - ・高齢者、障害者等に対する理解と熱意がある方
 - ・これまでに、未成年後見人、成年後見人、保佐人又は補助人を解任されたことがない方
 - ・破産していない方
 - ・現在、成年被後見人、被保佐人、または民法第17条1項の審判（補助人の同意を要する旨の審判）を受けた被補助人ではない方
- *このほか、事務局で受講がふさわしくない方と判断した場合、申込みされても受講をお断りする場合があります。

7. 応募方法

別紙の「市民後見人養成講座受講申込書」に必要事項を記入し、持参又は郵送にて提出してください。

8. 応募締切

令和5年6月9日（金）まで（必着）

9. 受講の決定

受講の可否決定は、応募者全員にご連絡します。

10. その他

- ・全課程を修了した方には、修了証を交付します。
- ・講座修了者で、市民後見人として活動を希望される方については、面接のうえ、市民後見人候補者として登録します。（ただし、市民後見人として適性を欠くと判断される方については登録を行わない場合があります。）

【受講申し込み先・お問い合わせ先】

苫小牧市社会福祉協議会

とまこまい成年後見支援センター

〒053-0021 苫小牧市若草町3-3-8 苫小牧市民活動センター

電話：0144-38-7291（直通） FAX：0144-38-7292

令和5年度 第1回市民後見人養成講座メニュー

月日	時間	形式	講座内容		テキスト	講師	単位	時間
6月16日(金) ＜4階 講習室A＞	9:00～		受付					
	9:30～9:50		オリエンテーション	受講についての説明		後見支援センター		20
	10:00～12:00	講義★	市民後見概論	市民後見概論	P18～50	後見支援センター	2	120
	12:00～13:00		昼食					
	13:00～14:30	講義★	成年後見制度の基礎	成年後見制度概論	P105～131	弁護士	1.5	90
	14:40～16:10	講義★	成年後見制度の基礎	成年後見制度各論 法定後見制度	P136～155	弁護士	1.5	90
	16:20～17:00	G・W	グループワーク①	参加者交流		後見支援センター	0.6	40
6月23日(金) ＜3階 講習室＞	9:00～		受付					
	9:30～10:50	講義★	対象者理解	認知症の理解（認知症サポーター養成講座）	P73～95	メイト	1.8	80
	11:00～12:00	講義★	関係制度・法律（Ⅰ）	介護保険制度・介護保険以外の保健福祉政策	P206～241	市介護福祉課	1	60
	12:00～13:00		昼食					
	13:00～14:30	講義★	関係制度・法律（Ⅰ）	高齢者虐待の現状と成年後見制度	P242～246	地域包括	1.5	90
	14:40～15:40	講義★	成年後見制度の基礎	成年後見制度各論 任意後見制度	P156～162	弁護士	1	60
	15:50～16:50	講義★	家庭裁判所の役割	家庭裁判所の実際、市民後見人と家庭裁判所	P325～339	札幌家裁	1	60
6月29日(木) ＜3階 会議室2＞	9:00～		受付					
	9:30～10:30	講義★	関係制度・法律（Ⅰ）	障害者施策	P247～267	市障がい福祉課	1	60
	10:40～12:00	講義★	関係制度・法律（Ⅰ）	障害者虐待防止法	P268～275	とまるん	1.8	80
	12:00～13:00		昼食					
	13:00～14:30	講義★	対象者理解	知的障害者の理解 精神障害者の理解	P96～103 P96～103	後見支援センター 後見支援センター	1.5	90
	14:40～15:40	G・W	グループワーク②	障がい者の講義から		後見支援センター	1	60
	15:50～16:30		実習の事前説明			後見支援センター		40
7月14日(金) ＜3階 会議室2＞	9:00～		受付					
	9:30～11:00	講義★	民法の基礎	財産法	P187～204	弁護士	1.5	90
	11:10～11:50	講義★	成年後見の実務①	定期報告・報酬付与申立・終了事務	P342～356	後見支援センター	0.6	40
	11:50～12:50		昼食					
	12:50～14:20	講義★	民法の基礎	家族法	P176～186	弁護士	1.5	90
	14:30～17:00	演習★	対人援助の基礎	コミュニケーション技術について	P315～324	専門職	2.5	150
7月21日(金) ＜3階 会議室2＞	9:00～		受付					
	9:30～10:30	講義★	専門職後見人の実践報告			専門職	1	60
	10:40～12:10	講義★	成年後見の実務②	意思決定支援		後見支援センター	1.5	90
	12:10～13:10		昼食					
	13:10～13:40	講義★	市民後見人の活動報告	市民後見人・後見支援員の活動報告		市民後見人	0.5	30
			市民後見人等連絡会について			後見支援センター		
	13:40～14:10		市民後見人の登録について			後見支援センター	0.5	30
	14:20～15:50	講義★	社会資源について	成年後見活動と連携する社会資源について		後見支援センター	0.5	30
		演習★	事例検討	実際の事例から支援を学ぶ		後見支援センター	1	60
	16:00～16:20		修了式					

※別途 現場実習 4時間